

自然災害発生時における業務継続計画 (BCP)

法人名	医療法人社団 竜山会
事業所名	金沢古府記念病院 訪問看護ステーション
管理者名	浅谷 美加
住所	石川県金沢市古府1丁目150番地
電話	076-218-6333

目次

1. 総論.....	4
1) 基本方針.....	4
2) 推進体制.....	4
(1) ハザードマップや地域防災計画の確認.....	4
(2) 被災想定.....	5
4) 優先業務の選定.....	6
5) 災害情報の把握.....	6
6) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し.....	7
(1) 研修・訓練の実施.....	7
(2) BCPの検証・見直し.....	7
2. 平常時の対応.....	8
1) 人的資源.....	8
(1) 指示命令システムの明確化.....	8
(2) 災害別に、事業所内外での避難場所・避難方法.....	8
(3) 職員に関して生じる問題の想定.....	8
(4) 緊急連絡（安否確認）の方法.....	8
(5) 職員の参集基準.....	8
(6) 職員のシフト調整で生じる問題の想定と対応策.....	9
(7) 労務管理で生じる問題の想定と対応策.....	10
2) 物的資源：建物・移動手段・通信機器・備蓄.....	10
(1) 建物・設備の安全対策.....	10
(2) 電気が止まった場合の対策.....	11
(3) 水道が止まった場合の対策.....	11
(4) 移動手段が使用できなくなった場合の対策.....	12
(5) 通信が麻痺した場合の対策.....	12
(6) カルテシステム（ワイズマン）が停止した場合の対策.....	12
(7) 必要品の備蓄.....	13
(8) 業者連絡先一覧.....	13
3) 利用者（BCPの視点からみると顧客）.....	14
(1) 利用者に関して生じる問題の想定と対応策.....	14
(2) 利用者の安否確認方法の検討、生活し続けられる状況の構築・個別支援計画の作成.....	14
(3) 災害時の訪問看護サービスの取り扱いの契約時の説明.....	14
3. 緊急時～復旧における事業継続にむけた対応.....	15
1) 体制.....	15
(1) BCP発動基準.....	15
(2) 緊急時体制の決定.....	15
(3) 災害時対応体制.....	15
(4) 対応拠点.....	15
(5) 重要業務の継続.....	16
2) 人的資源.....	17
(1) 安否確認と参集.....	17

(2) 職員の管理	17
3) 物的資源	17
(1) 建物等の破損個所の確認	17
(2) 通常の移動手段の状況の確認、代替案の選択、復旧対応案の検討	17
(3) 通信手段の状況の確認、代替案の選択、復旧対応案の検討	17
(4) 備蓄品の状況の確認、代替案の選択、確保対応案の検討	17
(5) 訪問看護ステーションの復旧における業者との連絡・対応	17
4) 情報資源	18
(1) 職員情報の更新	18
(2) 利用者情報の更新	18
(3) 事業所情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）	18
5) 利用者（BCPの視点からみると顧客）	18
(1) 利用者の安否確認	18
(2) 新規利用者の受け入れ	18
4. 地域・他組織との連携	19
1) 地域の連携体制の構築	19
(1) 地域多職種連携のネットワークの役割の確認とネットワークづくり	19
(3) 利用者をめぐる関係者の役割の確認とネットワークづくり	19
(4) 緊急時にネットワークを生かした対応	19

1. 総論

1) 基本方針

災害時には、事業所職員の命と安全を第一に守り、担当している利用者の安否確認、安全確保に尽力し、早期の事業の復旧、継続を目指す。

2) 推進体制

事業継続の推進組織は、法人の「災害対策委員会」の下部組織として設置した「災害対策チーム」とし、メンバーは以下のとおりとする。

主な役割	部署・役職	氏名	補足
責任者	法人本部副部長	大野 由貴	
とりまとめ役(リーダー)	管理者	浅谷 美加	
看護ケア担当	訪問看護師	萩原 美穂	利用者の安否確認
労務管理担当	病院人事	村田 尚太	職員の安否確認
設備インフラ担当	病院事務部長	忍田 喜芳	事務所整理

3) リスクの把握

(1) ハザードマップや地域防災計画の確認

別紙1「金沢古府記念病院周辺ハザードマップ」参照

(2) 被災想定

大きな被害が予想される災害（金沢市の「森本・富樫断層帯地震」が発生した場合）について、自治体が公表する被災想定を整理して記載する。

<被災想定概要>

- 震源地 森本・富樫断層帯中心部直下の場合
- 規模 マグニチュード 7.2
- 市域内の震度 震度 4 以下、5 弱、5 強、6 弱、6 強、7
- 建物被害棟数 約 31,700 棟（非積雪時）
- 焼失棟数 約 5,100 棟（冬 18 時）
- 避難者数 約 193,000 人（冬 18 時）
- 死傷者数 約 14,000 人（冬 5 時）

<液状化予想>

別紙 2 「金沢市液状化危険度予測図」 参照

<参考> 石川県断層一覧

<対象断層一覧図>



<現在の対象断層>

番号	断層帯名	赤字：国長期評価公表モデル 青字：津波断層モデル等		
		長さ (km)	幅 (km)	規模 (Mj/Mw)
①	森本・富樫断層帯	26	20	7.2/6.7
②	邑知潟断層帯	46	18	7.6/7.0
③	砺波平野断層帯(西部)	26	22	7.2/6.8
④	庄川断層帯	67	14	7.9/7.2
⑤	福井平野東縁断層帯(主部)	48	16	7.6/7.0
⑥	H19能登半島地震の断層	34.5	20	6.9/6.7
⑦	F43の一部(猿山沖セグメント)	24.1	19.6	7.1/6.7
⑧	F43の一部(輪島沖セグメント)	24.1	19.6	7.1/6.7
⑨	F43の一部(珠洲沖セグメント)	21.6	19.6	7.1/6.5
⑩	能登海岸活動セグメント	22	16	6.9/6.5

(注)・Mj：気象庁マグニチュード(地震計の最大振幅に基づき算出。速報性に優れ、津波警報の第1報に活用される一方で、巨大地震の規模の正確な算出はできない。)
 ・Mw：モーメントマグニチュード(広域帯地震計を用いて波形全体を読み取ることにより算出。計算に時間を要するため、速報性は劣る一方で、地震の規模に関わらず正確な規模の算出ができるため、地震被害想定に活用される。)

<自営業所で想定される影響>

	状況	影響のある事項
電力	停電	電気機器の使用停止 PC等の充電不能 固定電話が使用不可
水道	不通	飲料水の使用不可 生活用水(トイレ等)の使用不可
通信電波	不通	インターネットの使用不可、電話の使用不可

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
電力	自家発電を使用		復旧						
飲料水	備蓄を使用		再調達						
生活用水	備蓄を使用		再調達						
携帯電話	代替品を使用								
通信電波	代替品を使用		通信機器の復旧・再調達						

4) 優先業務の選定

優先業務:

担当している利用者の安否確認を含む訪問業務

訪問看護業務再開の判断基準:

- ・通常の移動手段か代替策の移動手段の確保の有無。
- ・道路等が倒壊の影響の程度。
- ・訪問看護業務につける職員の人数。
- ・利用者の訪問看護の重要度の程度。
- ・利用者に対して、支援できる家族等の有無。
- ・利用者の居住する地域の被災状況。

目標復旧時間:

可能な限り、訪問看護が必要な利用者に24時間以内にサービスを提供する。

5) 災害情報の把握

災害情報収集先	URL など
厚生労働省 HP	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000055967.html
石川県防災ポータル	https://pref-ishikawa.my.salesforce-sites.com/P_PUB_VF_CityInfo?city=201

6) 研修・訓練の実施、BCP の検証・見直し

(1) 研修・訓練の実施

<BCP 内容周知研修>

目的:職員に BCP の内容の周知を図る

実施月:毎年 4 月

方法:BCP 委員会の際に、BCP の内容の読み合わせを行う。

<職員安否確認訓練・初期対応訓練>

目的:災害時に速やかに職員の安否確認、被災状況の確認ができる

実施月:毎年 9 月

方法:震度 6 の地震を想定し安否確認を実施する。その時、建物、通信機器等の被災状況の確認も分担して行う。

<災害時図上訓練>

目的:自分が勤める訪問看護ステーションの周辺地域のハザードマップを確認する。

方法:職員同士で地域のハザードマップを確認し、危険個所や避難経路を共有する。

(2) BCP の検証・見直し

毎年 4 月の BCP 委員会にて、BCP の見直し、内容の検討をする。

2. 平常時の対応

1) 人的資源

(1) 指示命令系統の明確化

被災直後は、訪問看護ステーションの管理者が責任者として判断を行う。法人本部副部長が到着した時点で責任者を交代する。管理者が不在の場合は、金沢古府記念病院の事務部長が代替者として行動する。

(2) 災害別に、事業所内外での避難場所・避難方法

	地震	風水害
第1避難場所	金沢古府記念病院訪問看護ステーション	金沢古府記念病院訪問看護ステーション
第2避難場所	西南部小学校	西南部小学校

(3) 職員に関して生じる問題の想定

状況	影響のある事項
被災時の勤務状況（事業所勤務・訪問中・休み）が職員ごとに異なる場合	対応が異なる可能性
職員の出勤手段が断絶した場合	出勤困難となる可能性
職員本人や家族が要配慮者・未就学者であり、出勤困難な状況	出勤困難となる可能性
職員の居住地が被災した場合	出勤困難となる可能性
直行直帰ができる職員とできない職員がいる場合	直行直帰の有無で対応が異なる可能性

(4) 緊急連絡（安否確認）の方法

<安否確認の方法>

- ・通常使用している社用スマホの LINE を使用する。
- ・通信が困難な場合は、電話で連絡する。

<安否確認は以下の場合に実施>

- ・地震震度 5 以上
- ・特別警報が出された場合（風水害）
- ・移動手段の断絶（風水害・雪害等）
- ・責任者が必要と判断した場合
- ・安否報告するものが必要と判断した場合

(5) 職員の参集基準

金沢古府記念病院の参集ルールに準じる。

(6) 職員のシフト調整で生じる問題の想定と対応策

① 出勤状況の想定 (別表参照)

② 出勤可能者の割合の想定

	出勤可能割合	備考
1日時点	看護職員〇人のうち〇人出勤可能予定 〇割	
3日時点	看護職員〇人のうち〇人出勤可能予定 〇割	
7日時点	看護職員〇人のうち〇人出勤可能予定 〇割	

③ シフト調整の原則

- ・超過勤務・長時間勤務・連日勤務の職員は都度確認し、配慮する。
- ・人員確保が必要な場合は、法人内で休止している事業から人員確保を検討する。
- ・人員確保が必要な場合は、関係団体や近隣事業所へ看護職員の応援依頼を検討する。

(7) 労務管理で生じる問題の想定と対応策

状況	対応策
事業所命令で出勤できない場合の給与保障の内容	休業補償の対象とする。
長時間労働になった場合	別途、時間給で支払う 夜間に至る場合は夜間労働の支払い対象とする
災害時に欠勤した場合	規定の休日の対象とする。
危険業務に対応した場合	危険手当の対象とする。
事業所の人員基準が満たせなくなった場合	過去の災害では、人員基準が満たせなくなった場合でも、所在地域の事業指定の担当部署に相談することで、事業運営が対応可能となった事例があったため、相談する。

2) 物的資源：建物・移動手段・通信機器・備蓄

(1) 建物・設備の安全対策

① 事業所・設備の耐震措置

項目	対応策	備考
キャビネット	つかえ棒などによる固定	
本棚	つかえ棒などによる固定	
消火器等の設備点検・収納場所	年に1回確認	
パソコン	滑り止めによる固定	

② 風水害対策

対象	対応策	備考
外壁にひび割れ、欠損、膨らみはないか	病院設備管理者による定期点検	
外壁の留め金具に錆や緩みはないか	病院設備管理者による定期点検	
屋根材や留め金具にひびや錆はないか	病院設備管理者による定期点検	
窓ガラスにひびわれなどないか	事業所スタッフによる定期点検	
周囲に倒れそうな樹木や飛散しそうな物はないか	病院設備管理者による定期点検	

(2) 電気が止まった場合の対策

① 代替策

自家発電機の設置 ・乾電池、充電器の準備 ・自動車バッテリーの使用

② 稼働させるべき設備

稼働させるべき設備	代替策
パソコン・プリンダー・電話	自家発電機を使用

(3) 水道が止まった場合の対策

① 飲料水

病院内設置の自動販売機の施錠を緊急解除し、飲料水とする。

② 生活用水

CT 操作室に配置。

(4) 移動手段が使用できなくなった場合の対策

- ・社用車が使用できなくなった場合は、自家用車の使用を認める。
- ・ガソリンは、常時半分以下にならないようにしておく。
- ・職員の安全が守られ、職員の自宅から直行直帰で利用者宅へ訪問可能な場合直行直帰等を検討する。

(5) 通信が麻痺した場合の対策

- ・電話が不通の場合、公衆電話の使用。
- ・衛生電話の使用（平時から登録し、使用してみる。）MCA 無線の使用。
- ・バッテリーの供給・予備バッテリー・充電ステーションの確認

(6) カルテシステム（ワイズマン）が停止した場合の対策

- ・臨時で紙カルテを運用する。
- ・パソコンが使用できる場合は、ワードやエクセルにて記録を行う。

(7) 必要品の備蓄

【生活備蓄】

金沢古府記念病院のBCPを参照

【医薬品・衛生用品・日用品】

金沢古府記念病院のBCPを参照

(8) 業者連絡先一覧

別紙3

3) 利用者（BCPの視点からみると顧客）

(1) 利用者に関して生じる問題の想定と対応策

状況	対応策
利用者の安否確認ができない可能性 安否確認方法が煩雑になる可能性 サービス関係者が重複して行う可能性	事前に利用者ごとに取り決めを話し合っておく。
利用者が自力で生活する必要がある	自立して生活できる仕組みの調整、近隣の地域住民等への協力の依頼、福祉避難所などへの入所の可能性を検討しておく。
利用者に平常時と同様に訪問ができなくなる可能性	契約時や契約書において、事前に説明しておく。
時間経過によって、利用者の所在が変化する可能性	経時的に利用者の把握をする必要がある。
利用者の減少の可能性	新規利用者の獲得をする必要がある。
事業所の人員基準が満たせなくなった場合	過去の災害では、人員基準が満たせなくなった場合でも、所在地域の事業指定の担当部署に相談することで、事業運営が対応可能となった事例があったため、相談する。

(2) 利用者の安否確認方法の検討、生活し続けられる状況の構築・個別支援計画の作成

- ・利用者の安否確認方法を検討しておく。
- ・3日以上自立して生活できる仕組みの調整(食事・内服・医療ケア資材など)を行う。
- ・人工呼吸器を装着している利用者等は、個別支援計画を作成する。
- ・福祉避難所等への入所の可能性も視野に入れ、開設者等の確認も行う。

(3) 災害時の訪問看護サービスの取り扱いの契約時の説明

第23条(事業継続計画の制定について)

①感染症や非常災害の発生において、利用者に対するサービスの提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画(業務継続計画)を策定し、当該業務計画に従って必要な措置を講じます。

②職員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施します。
定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

(4) 被災後の新規利用者の獲得のための対応策

【新規利用者受け入れの判断基準】

- ・自事業所の職員の安全の確保ができた上で、新規受け入れの検討をする。
- ・勤務可能な職員数より訪問サービス数が減少した場合や1月あたりの支出を下回る訪問サービスの提供数の場合は、受け入れの判断を行う。

3. 緊急時～復旧における事業継続にむけた対応

1) 体制

(1) BCP 発動基準

緊急時体制は、事業所所在地周辺において、下記災害の程度による被災状況、社会的混乱などを総合的に勘案し、事業所所長が必要と判断した場合、BCP を発動し、対策本部を設置する。

【地震】

・震度 5 以上の地震が発生したとき。

【水害】

・大雨警報(土砂災害)、洪水警戒が発表されたとき。

・台風により高潮注意報が発表されたとき。

【その他】

・職員の出勤の状況や、移動手段の断絶状況を勘案して、事業所所長が必要と認めた場合。

(2) 緊急時体制の決定

管理者	代替者①	代替者②
大野由貴(法人本部副部長)	忍田喜芳(事務部長)	浅谷美加(チーフ)
検討メンバー	会議名称	開催タイミング
上記3名+訪問看護師	災害・事業継続対策会議	毎週

(3) 災害時対応体制

主な役割	部署・役職	氏名	補足
責任者	法人本部副部長	大野 由貴	
とりまとめ役(リーダー)	管理者	浅谷 美加	
看護ケア担当	訪問看護師	萩原 美穂	利用者の安否確認
労務管理担当	病院人事	村田 尚太	職員の安否確認
設備インフラ担当	病院事務部長	忍田 喜芳	事務所整理

(4) 対応拠点

	地震	風水害
第1避難場所	金沢古府記念病院訪問看護ステーション	金沢古府記念病院訪問看護ステーション
第2避難場所	西南部小学校	西南部小学校

(5) 重要業務の継続

- ① 自事業所の職員の命を守る行動 が最重要業務
- ② 被災後 6 時間以内に、事業運営体制が安全に機能するか確認
 - ・体制：指揮系統確立・周辺被災状況
 - ・人的資源：職員の勤務可能状況
 - ・物的資源：建物・移動手段・情報収集共有手段の状況
- ③ 被災後 24 時間以内に、利用者の安否確認 利用者の訪問優先順位の決定
- ④ 被災後 72 時間以内に、安否確認をはじめとする訪問看護業務の再開（訪問・電話確認・連絡調整・記録等）

	発災直後	6 時間	発災後 1 日	発災後 3 日	発災後 7 日	発災後 1 か月
職員出勤率	1 割	2 割	3 割	5 割	8 割	8 割
ライフライン	停電・断水	停電・断水	停電・断水	断水	復旧	
業務基準	職員の安全確保が最優先業務	被災状況の把握				
職員安否確認	安否確認					
被災状況の情報収集		被災状況の情報収集				
利用者安否確認			命に関わる状態（人工呼吸器の使用、腹膜透析等）の利用者や独居の利用者で連絡が取れない者を優先的に実施			
訪問の再開					必要な訪問のみ再開	新規の利用者の対応

2) 人的資源

(1) 安否確認と参集

① 職員の安否確認の実施

職員名簿を踏まえた安否確認シートを作成しておき、災害時はそれに沿って確認していく。

例)安否確認シート

職員名	安否確認	状況	訪問中の場合 利用者名と利用者の状況	備考
	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		

② 職員の参集

金沢古府記念病院の参集ルール参照

(2) 職員の管理

① 出勤状況を確認する。

例)出勤状況確認シート

職員名	状況	3日後の出勤	7日後の出勤

④ 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
訪問看護ステーション内	社員寮

3) 物的資源

(1) 建物等の破損個所の確認

(2) 通常の移動手段の状況の確認、代替案の選択、復旧対応案の検討

(3) 通信手段の状況の確認、代替案の選択、復旧対応案の検討

(4) 備蓄品の状況の確認、代替案の選択、確保対応案の検討

(5) 訪問看護ステーションの復旧における業者との連絡・対応

4) 情報資源

(1) 職員情報の更新

(2) 利用者情報の更新

(3) 事業所情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

- | |
|---|
| ・事業所の運営状況(職員の稼働人数、受け入れ利用者の対象)をホームページに掲載。
・事業所の運営状況を Fax で関係事業所に送る。 |
|---|

5) 利用者（BCP の視点からみると顧客）

(1) 利用者の安否確認

例) 利用者安否確認シート

例>利用者名	安否確認	住まい状況	生活状況	備考
	無事・負傷・不明	自宅・避難所()・その他()		
	無事・負傷・不明	自宅・避難所()・その他()		
	無事・負傷・不明	自宅・避難所()・その他()		

(2) 新規利用者の受け入れ

被災後の経営状況の回復を見据え、新規の利用者の獲得を行う。

訪問看護ステーションの稼働状況の確認を行い、新規利用者の受け入れの判断をする。

4. 地域・他組織との連携

1) 地域の連携体制の構築

(1) 地域多職種連携のネットワークの役割の確認とネットワークづくり

施設・事業所の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事業所を取り巻く関係各位と協力関係を日頃から構築しておく地域で相互に支援しあうネットワークが構築されている場合はそれらに加入することを検討する。

施設・法人名	連絡先	連携内容
金沢古府記念病院	076-240-3555	患者の受け入れ
石川県立中央病院	076-237-8211	患者の受け入れ
石川県済生会金沢病院	076-266-1060	患者の受け入れ
【連携関係機関:訪問看護ネットワーク】		
施設・法人名	連絡先	連携内容
石川県看護協会	076-232-3573	職員の応援など
石川県訪問看護ステーション連絡会	076-225-7771	職員の応援など

(3) 利用者をめぐる関係者の役割の確認とネットワークづくり

- ・災害時の個別支援計画を作成し、行政・関係事業所等と連携体制を確認する。
- ・居宅サービス計画書への記載、サービス担当者会議で関係事業所と連携体制を確認する。

(4) 緊急時にネットワークを生かした対応

- ・地域全体で作成されるBCPの発動状況の確認
- ・行政・訪問看護ネットワーク・多職種ネットワーク等の情報共有と情報発信
- ・自事業所としての活動の確認